



うちなー健康経営宣言

第59号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち有限会社神中組は、社員の健康が最大の資本であることを自覚し、積極的に社員の健康づくりに取り組めます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族を含め健診の受診を奨励する。
5. 職場内コミュニケーションを促進する。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。